2015 年世界無線通信会議(WRC-15)に向けた我が国の暫定見解(案) に対し提出された御意見及びそれに対する総務省の考え方

議題	番号	提出された御意見(概要)	総務省の考え方
1.1	1	日本暫定見解案に賛同します。	暫定見解案についての賛同意見として
		国内の携帯電話のトラフィックの急激な増加により、お客様への通信品質を十分に	承ります。
		保つためには新たな周波数の割当てが必要不可欠な状況となっており、日本が特定を	3600~4200MHz 帯及び 4400~
		支持する 1427.9-1462.9/1475.9-1510.9 MHz、3400-4200MHz 及び 4400-4900MHz に	4900MHz 帯の国内割当てにつきまして
		ついて、他地域とも協調・連携し世界的な規模での(あるいは状況により、地域及び	は、本意見募集の対象ではございません
		より多くの国への)移動業務への一次分配及びIMT への特定を積極的に進めるべきと	が、周波数再編アクションプランで国際
		考えます。	協調を図りつつ検討を進める等とされて
		また、国内の携帯電話トラフィック増への対応のため、周波数再編アクションプラ	いることを踏まえ、検討を進めてまいり
		ンにおいて第4世代移動通信システムの候補帯域と記載されている 3600-4200MHz 帯	ます。
		及び 4400-4900MHz 帯については、早急に国内での割当てに向けた具体的な検討を開	
		始すべきと考えます。	
		(株式会社 NTT ドコモ)	
	2	IMT への追加周波数特定等について、当社では、対象となっている周波数帯の一部	外国でのサービスの保護については基
		を用いて海外においてサービスを展開しております。これらサービスの安定・継続提	本的に当該国の主管庁において検討され
		供のため、海外で運用されている既存業務の保護についても ITU-R の検討結果を考慮	るべきものと考えます。
		し、その状況を踏まえて対応するよう要望します。	
		(スカパーJSAT 株式会社)	
1.3	1	我が国の暫定見解の原案では、「我が国は、・・・(中略)・・・研究を適切に実施す	提出いただいた御意見の趣旨は、本議
		べき。なお、他国より、ITU-R WP5A において提案のあった 700MHz 帯、800MHz 帯	題の趣旨に合致するものであり、我が国
		の周波数を第3地域の特定周波数とする提案があった場合には、当該周波数帯は我が	としては、PPDR 用周波数の国際的な共
		国において IMT 用に割り当てている状況を踏まえて、我が国への影響を最小限にす	通化の推進に向け、積極的に寄与してい
		る。」とあるが、「我が国は、・・・(中略)・・・研究を適切に実施すべき。なお、他国	くこととしております。
		より、ITU-R WP5A において提案のあった 700MHz 帯、800MHz 帯の周波数を第 3 地	なお、PPDR 用周波数の議論において

	域の特定周波数とする提案があった場合には、当該周波数帯は我が国において IMT 用に割り当てている状況を踏まえて、我が国への影響を考慮しつつ、第3地域での PPDR 用周波数の共通化を可能とするよう努める。」に修正することを要望します。 [理由] 非常災害時に、第3地域のみならず、世界で1GHz帯以下の3GPP周波数の利用によるPPDRシステムの共用可能性を追求することは国際電気通信連合憲章の前文及び電波法第一条の目的に合致する。 (個人A(13者連名))	は、既存システムへの影響を最小限にする必要があることから、本議題に対する 我が国の暫定見解については、原案のと おりとさせていただきます。
1.4	本周波数帯を日本のアマチュア業務に開放する見解を表明するよう要望します。 [理由] 本周波数帯は、昼夜、季節を問わず日本国内の通信を確保しやすい特性を持っているので、非常時などにアマチュア局が行う通信に有効に活用することを期待できます (注 1)。 具体的な用途としては、大地震、台風、豪雪などの災害時には、安否確認や各種支援の要請が想定されます (注 2)。より日常で起こりえる道路や橋の決壊、通信ケーブル切断、長時間の停電による携帯基地局停止などでは、孤立地域との通信の確保が想定されます (注 3)。 ついては、本周波数帯をアマチュア局に開放することは、幅広く国民に利便性をもたらすものなので、日本のアマチュア局への開放に向けた積極的な姿勢で見解を表明することをよう要望します。 注 1 一例として、キューバは本周波数帯を、台風などの災害時に活用していると聞いています。 注 2 東日本大震災のときは、短波帯では主に 7000kHz 帯で災害支援の通信が行われましたが、夜間はスキップゾーンによる通信不能が生じたと聞いています。本周波数帯を使うことでスキップゾーンを回避できると考えられます。 注 3 昨年 12 月の 2 回の豪雪により、電気通信事業者の通信が途絶し、連絡不能となった集落が多数ありました。このような見通し通信が使えない山間地が日本には多く、本周波数帯を利用した安否確認の手段は効果的と考えられます。	当該周波数帯域は、固定業務及び移動業務(航空移動を除く。)に一次分配され、公共業務で使用されており、当該業務とアマナルで使用されて既存業務とアマナルで既存業務とアマナルでの共用検討についるとことはいっているというである。 一下業務とアマナルで、大きまでですがいません。 このため、原案のとおりとさせていたできまた、その他頂いただきます。 また、その他頂いただきます。

2	WDO 40 不の詳熱に トリーナスに吸火部 マスは 5050 5450は、 サ /以て 5431 サ	
2	WRC-12 での議論により、すでに欧米諸国では 5250-5450kHz 帯 (以下 5MHz 帯)	番号1の意見に対する総務省の考え方
	が、バンドとしてあるいはいくつかのスポットとしてアマチュア業務に割り当てられ	に同じ。
	ており、それらの国々では、3.5MHz と 7MHz 帯の中間にあたる周波数帯として、技	
	術的な研究や非常時の通信の確保のために利用されています。	
	今回の総務省の暫定見解では、我が国の場合には、5MHz 帯に、アマチュア業務に	
	二次的にも割り当てる箇所はないとのことですが、5225kHz-5230kHz、	
	5250kHz-5260kHz、5325kHz-5345kHz、5364kHz-5400kHz の辺りには、既存の一次	
	業務の局との間のガードバンドを含めても、数 kHz から数 10kHz をアマチュア無線に	
	割り当てることが可能だと考えます。	
	サイクル 24 がピークを過ぎ、これからはますます 7MHz 以下での通信が重要にな	
	ってくると思われます。	
	是非とも暫定見解を変更し、5MHz 帯での全世界的なアマチュア業務への分配に賛	
	成もしくは反対しない立場をとることを要望します。	
	また、WRC-15 で 5MHz 帯がアマチュア業務に分配された際には、できるだけ速や	
	かに、我が国においてもアマチュア局の運用が可能になるような施策を講じることを	
	要望します。	
	(個人 C)	
3	「有害な混信の排除を含めたアマチュア業務と既存の一次業務との両立性が」早期	頂いた御意見は今後の施策の参考とさ
	に「達成できる」よう要望します。	せていただきます。
	(個人 D)	
4	是非とも分配する方向での検討を要望します。	番号1の意見に対する総務省の考え方
	[理由]	に同じ。
	① 新たなバンドの追加は、電波伝搬や空中線の研究や実践に臨む良い機会であり、	
	アマチュア無線の更なる拡大に寄与すると考えます	
	② また、新バンドにより対応無線機等の開発も行われアマチュア業界の 発展にも	
	寄与すると考えます。	
	③ 他の一次配分の官公庁割当に対して、混信妨害を与えることは絶対避けるべきと	
	考えますが、バンド内での周波数割り当ての細分化等により可能な限りの検討をい	
	ただければ、アマチュア無線家の意識高揚となりマナーも改善されることが期待さ	
	れると考えます。	
	<u>'</u>	<u> </u>

		(個人 E)	
1.5	1	無人航空機システム(UAS)のための周波数並びに規制関連事項について、本議題	暫定見解案についての賛同意見として
		における UAS の利用はその安全航行に関わるものですので、FSS 分配帯域の利用を	承ります。
		認めるにあたっては、UAS の安全を実現しつつそれ以外の FSS 利用に制約がかから	
		ないよう配慮が必要であり、暫定見解を支持します。	
		(スカパーJSAT 株式会社)	
1.6	1	13~15GHz 帯のため、アマチュア業務に支障ないものと判断します。	暫定見解案についての賛同意見として
		(個人 D)	承ります。
	2	「議題 1.6.2 (第二、第三地域) については、14.5-14.8GHz への追加分配を支持す	暫定見解案についての賛同意見として
		る。また、14.8-15.1GHz への分配に反対しない。」との日本暫定見解案について、当	承ります。
		該帯域は国内で固定業務に分配され、携帯電話基地局のバックホール回線等に広く利	頂いた御要望は今後の施策の参考とさ
		用されていることから、国際的に固定衛星業務(FSS)へ追加分配する場合には、固	せていただきます。
		定業務の適切な保護が確保されるように対応すべきと考えます。さらに、国内におい	
		ては携帯電話基地局のバックホール回線等の固定業務による周波数の需要が将来にわ	
		たり見込まれることから、国内の固定業務の周波数利用および将来計画に制約が出な	
		いよう要望します。	
		(株式会社 NTT ドコモ)	
	3	固定衛星業務(FSS)への追加一次分配の検討について、FSSへの追加周波数分配	暫定見解案についての賛同意見として
		は、暫定見解に示されている理由から、周波数有効利用に繋がるものと考えます。ま	承ります。
		た、ITU-Rでの検討によれば、暫定見解で挙げられている周波数帯については、必要	
		な規則を導入することで既存業務を適切に保護することが可能との結果が得られてい	
		ますので、暫定見解を支持します。	
4.0	4	(スカパーJSAT 株式会社)	
1.8	1	船上地球局(ESV)に関連する規定の見直しについて、当社では現行規則に基づいて、50Vカルのルードの大規模とのおりますが、その内内提供の大規模とある。	暫定見解案についての賛同意見として
		て ESV 向けのサービスを提供しておりますが、その安定提供のため、現行規定を維持	承ります。
		することが適切と考えておりますので、暫定見解を支持します。	
4.40	4	(スカパーJSAT 株式会社)	
1.10	1	24-24.05GHz はアマチュア・アマチュア衛星業務に1次的基礎で分配されているこ	暫定見解案についての賛同意見として スリナナ
		とから、この周波数帯を避けての分配を要望します。	承ります。
		(個人D)	

1.12	1	8700-9300MHz 帯への分配は、問題ないと考えます。また、9900-10500MHz 帯へ	頂いた御意見は今後の施策の参考とさ
		の分配は、9900-10000MHz の 100MHz 幅であれば、問題ないと考えます。	せていただきます。
		(個人 D)	
1.14	1	我が国の暫定見解は、「UTC へのうるう秒調整を廃止し、新たな連続時系を導入す	新たな連続時系は、うるう秒調整の有
		ることを支持する。」としています。	無以外の点は現在の UTC と同じです。
		しかし、現在 UTC は、市民向けの常用時刻が基準としている国際標準となっていま	したがいまして、新たな連続時系の導
		す。ところが、「新たな連続時系」なるものを導入したもののみを標準時としたのでは、	入に伴う特別な時刻調整は必要ありませ
		通常はクオーツ等により時刻を測定し、うるう秒調整があった時点で時刻を修正する	ん。
		といった対応により市民が標準時に同期することが困難となり、市民生活に大きな混	
		乱を生じさせるおそれがあると思います。	
		したがって、うるう秒調整を行わず新たな連続時系を導入した標準時を設けるとし	
		ても、従来のうるう秒調整による標準時も併存させるべきだと思います。	
		(個人 F)	
1.18	1	77.5-78.0GHz を無線標定業務に一次分配する場合は、代替の周波数帯を 0.5GHz 幅	77.5~78GHz における無線標定業務
		でアマチュア・アマチュア衛星業務に一次分配することを要望します。	の追加一次分配については、平成 24 年
		(個人 D)	度情報通信審議会答申(79GHz 帯高分解
			能レーダの技術的条件)を踏まえ、一次
			分配に向けた対応を行っているところで
			す。同答申において、アマチュア無線シ
			ステム等と 79GHz 帯高分解能レーダー
			システムは共存が可能との検討結果を得
			ております。なお、本意見募集の対象外
			ですが、共用可能という結果より、代替
			の周波数について検討の予定はありませ
			ん。
	2	本議題にかかる自動車レーダは、76.0-77.0 GHz 帯長距離レーダと 77.0-81.0 GHz	議題 1.18 については、平成 24 年度情
		帯近距離レーダとの組み合わせで目的を達成できるものと理解していますが、それで	報通信審議会答申 (79GHz 帯高分解能レ
		あれば、検討を要する帯域は、今回の議題 1.18 にあがっている 77.5-78.0GHz 帯だけ	一ダの技術的条件)を踏まえ、我が国と
		でなく、この帯域を含めた 76.0-81.0 GHz の広帯域での周波数割当てを考えるべきと	して 77.5-78.0 GHz の無線標定業務への
		思います。	一次分配に向けた対応を行っているとこ
		検討を要する周波数帯域を 76.0-81.0 GHz とすれば、現在の周波数割当てでは、	ろです。既存業務との共用検討について

		·	
		76.0-77.5 GHz の帯域では電波天文業務及び無線標定業務が一次業務、77.5-78.0 GHz	は、既に同答申において「いずれのシス
		の帯域ではアマチュア業務及びアマチュア衛星業務が一次業務、78.0-79.0 GHz の帯	テムとも共存が可能であるとの結論」を
		域では無線標定業務が一次業務、そして 79.0-81.0 GHz の帯域では電波天文業務及び	得ておりますので、頂いた修正の御意見
		無線標定業務が一次業務に割当てられていますが、議題 1.18 の暫定見解案には、他の	については、原文のままとさせていただ
		議題(議題 1.3、1.4、1.5、1.6、1.8、1.9.2、1.10、1.12 及び 1.17) に記載されてい	きます。
		る"既存の業務の保護"について記述されていません。	
		したがって、本議題 1.18 の暫定見解案は、以下のように修正すべきと思います。	
		[修正案]	
		77.5-78.0 GHz の無線標定業務への一次分配によって、76.0-81.0 GHz における自動	
		車レーダを実現することによって、道路上における交通事故死者や傷害者を低減させ	
		ることが可能となることから、76.0-81.0 GHz における既存の一次業務であるアマチ	
		ュア業務、アマチュア衛星業務及び電波天文業務が適切に保護されることを条件に、	
		77.5-78.0 GHz の無線標定業務への一次分配を支持する。	
		(個人 G)	
7	1	衛星ネットワークに係る周波数割当のための事前公表手続、調整手続、通告手続及	暫定見解案についての賛同意見として
		び登録手続の見直しについて、衛星ネットワークに関する手続きについては、有限な	承ります。
		天然資源である静止軌道を有効に活用し、特に新規参入が容易になるようにしていく	
		必要がある一方で、運用中及び計画中の衛星ネットワークを適切に保護し、かつ ITU	
		や各主管庁の作業負荷が大きくなりすぎないようにする必要があると考えます。その	
		観点と、これまでの ITU-R での検討状況や各国/地域のポジションを考慮しますと、現	
		時点での暫定見解としては対象となっている暫定見解は適切と考えます。	
		(スカパーJSAT 株式会社)	
9.1	1	無線通信局長報告の検討について、当社が提供する衛星通信サービスの安定・継続	暫定見解案についての賛同意見として
		提供の観点から、Issue 9.1.1、 9.1.2、 9.1.3、 9.1.4、 9.1.5、 9.1.6、 9.1.8 の暫	承ります。
		定見解を支持します。	
		(スカパーJSAT 株式会社)	
		11: 1-1-1	1

新議題	1	民間航空機への Global Flight Tracking の導入に関わる議題について、地球全域で航空機の追跡を行うためには人工衛星を利用し、実装上、航空機-人工衛星間は既に分配されている周波数帯を利用することになると予想しますが、人工衛星-基地地球局(ゲートウェイ地球局)間通信用の周波数帯が決まっていないものと認識しております。したがって、特に人工衛星-基地地球局間通信用の周波数帯の選定に当たっては既存業務を適切に保護していただきたいと考えており、その観点から、暫定見解を支持します。	暫定見解案についての賛同意見として 承ります。
10	1	(スカパーJSAT 株式会社) 「2020 年以降の IMT での利用を念頭においた 6GHz 以上の周波数帯での IMT 周波数の特定に関して WRC-19 新議題の提案を行う」との日本暫定見解案に賛同します。携帯電話トラフィックは今後も長期的に増加が見込まれること、ITU-R・各国で第5世代携帯電話に関する技術や周波数の議論が活発に進められている状況を踏まえ、WRC-19 の IMT 周波数の特定に関する新議題設定に向け、積極的に対応すべきと考えます。	暫定見解案についての賛同意見として承ります。
そ0	D他	(株式会社 NTT ドコモ)本件とは無関係の御意見が1件ございました。	